

第9回広域行政のあり方検討会の開催結果について

- 1 開催日時 平成30年6月16日(土) 15:00～17:00
2 場 所 関西広域連合本部事務局 大会議室
3 出 席 者 全8名のうち、7名出席（篠崎委員ご欠席。別添出席委員名簿。）
4 議 事

【要点】

- 広域行政の課題について分野ごとに議論
(今回は防災、医療、インフラ、琵琶湖・淀川流域対策)

事務局より「広域事務に係るこれまでの取組（今回は防災、医療、インフラ、琵琶湖・淀川流域対策）」の資料について説明した後、各委員から意見が出された。

【防災に係る意見】

- 防災について、広域連合的な組織は、本来のそれぞれのメンバーで出来ることに口を出す必要はない。欧洲連合でのブラッセル官僚制が批判されているような、何もかも統一するようなやり方はしていないと理解した。
- カウンターパート方式で応援に行った経験から、ノウハウを広域防災局に蓄積していくことが大切。
- 防災の受援を考えると、知事と市町村長の権限に隙間があり、大事なところが抜けてしまうことがある。市町村が壊滅的な時に、例えば知事が代行できるなど、どのようにカバーしあうかを考える必要がある。
- 防災では、カウンターパート方式や民間事業者との連携など、連合があつたからこそできしたことだと高く評価できる。関経連として、首都機能のバックアップ対策は、既存の施設や事業者などを考えても関西が中心になるべきだと考える。ここは、連合と協力して働きかけていきたい。
- 防災分野は国が対応すべきことである。緊急の際は簡素な体制がよい。道州制になるまではあまり考えなくてよい。ただ、自治体とは異なり、国がその事務を分からぬときなどは、実施していくことが大切。

【医療に係る意見】

- 医療では、産業としての医療データの収集、活用が重要である。関西が強みをもつ分野であり、官民連携も評価される。
- 外国人客の救急対応について、領事館と協働した取組例がある。近畿運輸局と

協力してやっていくなど医療面で取り組んではどうか。

【インフラに係る意見】

- 整備予定のインフラをどう活用していくか。ここに焦点をあてて、インフラ問題に取り組むことが大切。国の機関と協力していくことが必要だが、横串を刺して各分野をつなげていけるのは連合である。
- インバウンドの問題を考えたときに、韓国の人々は鳥取空港になじみがあり、トルコの人々は和歌山に親近感をもっている。ネットワークは「網」であるが、レスワークと考えて、近くとだけつながるのではなく、遠くとつながることで、また近くともつながることがあるというように、発想を柔軟に。
- 連合が自前でインフラ整備をすることは、丸ごと移管が実現しないと難しい。整備の背景には産業構造や人の暮らしの変化などがあることから、それを理解している連合で、権威のある計画づくりを担うという主張になる。このためには、連合で計画をつくる能力と仕組みがいる。
- 近畿圏整備計画等の策定は権限があっても予算がないと実現できない。権限移譲の最終的な目標はどこにあるのか明確にすべき。
- インフラ整備は難しいとしても実質的に進められることを考える必要がある。地域の実情が分かっている地域が計画を作成するメリットなど意味づけ、背景を積み重ねていく。
- 計画権限を持つことが重要。計画策定を担えば、連合と府県、市町村との計画の一体性ももてる。また、構成団体や市町村との関係において、強めの調整力、地位、能力をもつことになる。実際にやるには財源も必要となるが。
- 広域インフラの計画策定においては、整備の優先順位に関わることから、政治的正統性、民主的正統性が必要。民主主義的に住民に選ばれた首長でなく、間接代表の中で選ばれた首長だと難しい面がある。フランスでは、国レベルの機関と州とで計画協定、合意文書を作っている。まとめ役の代表としてレジオンがやっている。国議員と県議員の兼職が当たり前であり、話し合って決めることができる。

【琵琶湖・淀川流域対策に係る意見】

- 琵琶湖・淀川流域対策では、連合の役割はプラットフォームづくりだといっている。具体的に政策を展開しようとしたときにプラットフォーム型ではできず、それを超える事業組織がいるかもしれない。

【全体に係る意見】

- 防災、インフラ、この二つを考えたときに、関西広域連合が普通地方公共団体ではない、府県、市町村の枠組みに入らせてもらえていないことを感じる。（パンフレットで）府県と連合の防災計画の関係をみても苦しさはある。
- 広域的な課題であって、国も府県も政令市も担えていない問題を解決するのがどのような組織かということを議論するのがこの検討会。防災もカウンターパートの調整だけであれば現行の連合でよい。そうではなく、国も府県も十分に担えていない防災の機能を考える、そのための形を考えるのがこの委員会。
- 国、府県、市町村の今の法律の体系に入っていないからこそ、ふみこめていい部分がある。連合が作る計画が国、府県、市町村に反映しない。琵琶湖淀川流域対策は府県、市町村、既存の自治体で担えないところを狙っているもの。ドクターへりも事業型の取組で、費用はかかるが、実施までを連合が担っているひとつの類型である。

【総括】

- 今回は、広域行政のあり方として、計画、調整、権限、財源について、国、府県、市町村、住民との関係をどのように組み立てるかが議論された。今後連合としてより成果が出る、よりよく取り組んでいくためのあり方が導き出せるよう、まとめていきたい。

【参考：第9回 広域行政のあり方検討会 出席委員名簿】

(敬称略、五十音順)

氏 名		主 な 役 職
○	岩崎 美紀子	筑波大学大学院 教授
	北村 裕明	滋賀大学経済学部 特任教授
◎	坪井 ゆづる	朝日新聞社 論説委員
	新川 達郎	同志社大学大学院 教授
	向原 潔	関西経済連合会 地方分権・広域行政委員会 副委員長
	山下 淳	関西学院大学法学部教授
	山下 茂	明治大学公共政策大学院 教授

◎：座長、○：副座長